



松枝 治幸 議員

更新時期を迎える 指定管理者の評価と今後を問う!!

問 答

公の施設を管理・維持する 責任と権限を明確にした運営体制を図る!!

健康福祉課長 大木町健康福祉センター多世代交流棟



大木町健康福祉センター多世代交流棟アクアス

指定管理者制度は、公共サービスの水準の確保という要請を果たす最も適切なサービスの提供者を、単なる価格競争による入札とは異なるものであり、いずれの施設も、公の施設のための規模、機能等を考慮し、目的を効果的かつ効率的に達成することができると認める団体を、議会の議決を経て選定している。



指定管理制度で運営
(木佐木学童保育所)



指定管理制度で運営
(大溝学童保育所)

町長 大木町健康福祉センター多世代交流棟アクアス、大木町農産物等直売所がらん館、おおき循環センター「くるるん」バイオマスセンター・道の駅おおきを株式会社、社大木町健康づくり公社に、各3校区の学童保育所は大木町学童保育所運営委員会に、それぞれ指定管理者を選定している。



健康棟での健康づくり



指定管理制度で運営
(大莞学童保育所)

問 指定管理者制度(※1)を実施している施設について、制度利用の経緯と業者選定理由について伺う。

町長 大木町健康福祉センター多世代交流棟アクアス、大木町農産物等直売所がらん館、おおき循環センター「くるるん」バイオマスセンター・道の駅おおきを株式会社、社大木町健康づくり公社に、各3校区の学童保育所は大木町学童保育所運営委員会に、それぞれ指定管理者を選定している。

アクアスの指定管理者の選定は、多世代交流棟アクアスが、開設以来第3セクターとして適切な管理運営と地域住民の健康及び福祉の増進を図り、憩いと交流の場の提供等を行っていた。

その後、3つの学童保育所の運営委員会を一つに統合することで、学童保育サービスの充実とより効果的な運営が図れるとの目的で、平成21年度から、3つの運営委員会を一つに統合した大木町学童保育所運営委員会を指定管理者として、選定している。

町長のお考え、これからの目標、更には、環境課長の反省と今後の考え方を示していただきましたが、生産者の方との協議の折、いろいろな意見や要望が出ましたので、主なものを紹介し、今後、検討されるときに参考にされ、JA等十分協議を重ねられ、事業推進に邁進していただきたい。

- ①新規参入者の募集を行ってほしい。
- ②新規参入者の作付け面積を少なくし参入しやすくする。
- ③新規参入者・初心者には、JAさんや経験者の指導やアドバイスが必要
- ④利益が得られ、金銭的に魅力が出るように。
- ⑤JAとの定期会議、作付計画や出荷計画などの会議が欲しい。
- ⑥指導者の育成、または、野菜づくりの指導をできる人の配置をしてほしい
- ⑦新規参入者の方は農業機械もあり、非常に参入しやすい環境にある。



くるるん周辺農園～道の駅～バイオマスセンター



くるるん周辺野菜農園

問 運営体制のフローシートが再三変更されるが、これが「屋上屋を架す」とならないように、また、この事業の構想の目標・運営体制などの検討、及び新しい運営体制の案などが検討されているが関係各課はどう参画しているか。

環境課長 JA・循環センター・環境課・産業振興課が一緒に準備を進めてきたが、調整が十分うまくいかずに、いろいろ問題が出てきている。今後は、体制的な問題を再度確立していく。中心人物を早く育てて自立して、モデル農園としてやっていけるようにすることが大事だと考えている。

J A福岡大城との関係強化を図り、農業改良普及センターなどの協力も仰ぎながら、周辺農園の野菜栽培や管理を中心的に担う農業生産法人の設立を支援していきたい。

町長 事業の推進主体をだれが担うのか、体制を明確にする必要がある。国の新しい事業をいち早く取り入れながら、若い人たちの支援体制、生産、農業法人体制に結び付けていきたい。